

核のゴミ捨て場を阻む住民たち

～北海道幌延町の「貯蔵工学センター」をめぐる攻防から(その1)～

滝川 康治

(1993年執筆・未発表)

★静かに進行する動燃の浸透作戦

北海道北部の天塩町は、日本海の彼方に利尻富士の美しい山容を望む、人口約5,000人の酪農と漁業を基幹産業にする町である。9年前に隣の幌延町で高レベル核廃棄物処理施設の立地計画が持ち上がってからというもの、ここは推進・反対の攻防劇の舞台となってきた。事業主体の動力炉・核燃料開発事業団（動燃）が周辺市町村をターゲットに立地攻勢をかけているのに加えて、天塩港が核廃棄物の陸揚げ場所として利用される可能性が強いからである。



市街地は、漁港のほうから鉄道の駅に向かうような形で形成されてきた。6年前に廃止されるまでは国鉄羽幌線の鉄路が走り、天塩駅があった。いまは姿を消した駅舎の近くに、開拓農協の事務所とストアが建っている。

15年前に建てたというスレート葺きの事務所の外壁には、「核廃施設誘致反対」と大書した看板が掛かる。町内にある他のふたつの農協とともに農業団体の反対組織をつくって、活動をつづけているのである。3つの農協あわせて250戸ほどの組合員は大多数が酪農家で、「農業と核施設は共存しない」という意識が強い。

が、ここにも幌延町に連絡事務所において、周辺の町に浸透を図ろうとする動燃職員の触手がのびる。「何かイベントがあれば、寄付を出しているでしょ。1月末に民間のスノーモビル大会があったんですが、動燃が3万円。うちなんか1万か2万しか出してないのにねえ。去年の春ころから、東海村で取れた干しイモを持って農家を回ったりしていますよ。農家には、それを突き返すだけの勇気もないだろうし…」

「葬式に顔を出したり、(連絡所名で)弔電を打たれるのには参るんだ。『動燃だから外せ』という訳にもいかないしね、(弔電を)読まなきゃならないでしょ。すると農家は、『動燃からもきているのか』となるわけさ。全く迷惑な話ですよ」

開拓農協の参事で、反対組織の事務局もやっている鎌田芳則さんが苦笑いしながら、農家に接近する動燃のやり方を説明する。酪農民のなかに施設立地による風評被害を恐れる声が強くて、反対の大きな論拠になっている。干しイモの配付には、それを和らげようとするねらいがある。連絡所の職員たちは「反対」の看板を掲げる農協の事務所にも堂々とやってくるが、鎌田さんは話だけは聞いてやるとか。静かな攻防に火花が散る。

べつの農協のなかには、動燃の誘いに乗せられてしまった酪農民もいる。

北海道第2の長流・天塩川の下流域に隣接する振老地区は、町内では古くから開けた土地である。戦後開拓で入植した人たちは条件のきびしさから全滅し、残っているのは3～5代目の人たちばかり。18戸の酪農家がいる。昨年、動燃職員との付き合いがきっかけになり、このうち12戸で「新酪会」というグループが誕生した。

牛の糞尿に脱臭効果のあるというバイオ資材を、連絡所の職員が農家にあっせんして歩いた。1年ほど前の話である。振老の30～40代の中堅酪農民が、それに応じた。

「幌延問題も、何でも『危ないから…』じゃなく、(動燃の)話を聞いてみる機会も大事だと思うんだわ。うちの会も、3農協が(核廃施設の)反対決議をするなかで、基本的には反対だけど、そのなかでも勉強はしたい、いろんな情報があればどしどし参加しますよ、と言ってるわけです。去年、札幌であった動燃主催の「報告と考える会」にも参加して、『なるほどなあ』と思って帰ってきているんですけどね」

サイロの前で牛のエサを運ぶ手を休めて、代表の坂口健治さんが言う。つい最近、会員5人が東海村まで視察に行った。今年は、近くの町で同じバイオ資材を使って行われている堆肥の発酵施設を見学したりして、活動をすすめるとか。いずれも動燃職員がパイプ役を果たす。

「動燃の人から話を聞かれて、それまでの感じ方が変わってきましたか？」と、わたしが尋ねた。

「若干、変わってくるね。はっきり言って『危ない、危ない』じゃ駄目だと思うんだよね。石油もなくなってくる、エネルギーもなくなってくる——そういうなかで原子力に頼らなければならない時代がくると思うんだよ。そういう時代がきて、(核廃棄物を)安全に処理していくんだったら原子力もいいと思うんだ。昔みたくさ、ランプの時代に戻れたって、戻れる時代でないんだから、やっぱり」

という答えが返った。動燃側と接触したがっている酪農民はたくさんいるが、地域の反対派のボス的存在な人に遠慮してるだけ——と、坂口さんは強調する。

原子力は石油の缶詰であることやランプ生活への回帰は短絡的な発想、と説くことはたやすい。が、振老の酪農民を動かしたという経過のなかに、動燃のソフト路線の浸透ぶりをうかがうことができる。

2月下旬、商工業者らでつくる「天塩町ハイテク産業開発施設の誘致を考える会」が核廃施設の幌延誘致と、それに伴う関連施設の町内への誘致を求める陳情を町議会に提出した。3農協などでつくる農民団体は昨年暮れに反対陳情を提出している。賛否の陳情が出そろったことを受け、町議会には特別委員会が設置されて審議が始まった。

こうしたやり取りは今回が初めてではない。87年に特別委が設けられて23回にわたって審議を重ねたが、結論を先送りしたまま2年前の統一地方選を迎えた経過がある。

が、現在までに幌延町と隣接する6町村のうち4つまでが「反対決議」を採択し、情勢は変わっている。それだけに動燃は、天塩で5つめの決議がなされるのを何としても避けたい。そのための苦肉の策が、住民への浸透作戦なのである。

★「渡りに舟」だった地元の誘致話

札幌から北に約300キロ、最北端の宗谷岬までは約50キロの幌延町は、利尻・礼文・サロベツ国立公園の南に位置する酪農の町である。地名の語源は、アイヌ語のポロ・ヌプ(大きい・野原)——サロベツ原野一帯を望んでそう呼ばれたという。人口約3,200人に対して牛の数がその3・5倍ほどいる。酪農を基幹産業に、雪印乳業のバター工場や広大な北海道大学の演習林を有する。

「過疎からの脱却」を旗印に、この町が原子力施設の誘致運動を始めてから、もう 10 年あまりの歳月が流れた。

公害企業や自衛隊の誘致が話題にのぼったあと、町と議会の有力者たちは原発に照準をあわせた。「泊の次は幌延に原発を」と北海道電力に陳情するが、町が予定地にあげた日本海岸の浜里地区は、地盤が軟弱で建設が無理だとわかると、以前から話のあった「全国初の核廃棄物処理センターにしては…」という線に、矛先を変えていく。

当初、その処理センターでは「低レベル」を扱うと説明された。が、84 年春に青森県下北半島への核燃料サイクル基地の立地話が報じられた直後に、「高レベル」へと変身する。過疎に悩む道北の小さな町の誘致話は、やっかい視されてきた核廃棄物の置き場や、最終処分に向けた実験場を探していた動燃などにとって、まさに「渡りに舟」だった。

「貯蔵工学センター」と銘打った動燃の核廃施設計画は、①高レベルガラス固化体貯蔵プラント（キャニスター2,000 本分）②低レベルアスファルト固化体等貯蔵施設（西暦 2000 年の貯蔵容量は 20 万本）③熱や放射線を利用する研究開発棟④深地層試験場⑤環境工学試験施設⑥放射線管理施設――の 6 つからなる。このうち、もっとも建設を急いでいるのが、高レベル廃棄物を地中深く埋め捨てるためにさまざまな実験をおこなう、④の深地層試験場（地下研究施設）である。同センターの建設費は約 800 億円、運転要員は約 250 人、92 年からの操業開始――と計画書にあった。

翌 85 年秋に動燃が夜陰に乗じて現地踏査に着手するにおよんで、道民世論が沸騰する。立地計画は道政をも巻き込んで政治問題化していった。

動燃は機動隊の力を借りながらボーリング調査をつづけたが、周辺の酪農民を中心にした住民運動や道民世論の反発、横路知事の反対姿勢などの前に計画は暗礁に乗り上げた。88 年春に調査結果を発表したものの、それ以上は踏み込めないでいる。90 年 7 月には、道議会で「立地反対決議」が自民党を除く全会派の賛成で採択されて、動燃の立地攻勢に大きくブレーキをかけた。

が、科学技術庁は「撤回はありえない。白紙に戻せば反原子力運動を勢いづかせるだけでなく、わが国の原子力政策全体に影響を及ぼすから」（90 年 10 月 24 日付『北海道新聞』）と立地をあきらめず、「（貯蔵工学センターについては）円滑な実施に配慮しつつ、その着実な推進を図っている」と原子力白書のなかで繰り返し述べる。

動燃などは、当初の「こわもて路線」に対する道民の反発がだいぶ堪えたようだ。

動燃札幌連絡事務所が昨年 7 月に発行したニュースのなかで、

「立地推進環境は依然として厳しい状況下であるとの認識に立ち、貯蔵工学センター計画への理解を幅広く浸透させる努力として、関係者との友好関係の維持拡大を図りつつ広報活動を推進することや、立地の好転には道内世論の沸騰は必要不可欠」

との情勢認識を示した。そして、「講師派遣制度」を活用した勉強会などの開催、原子力先進地の視察の実現、新聞・雑誌への広告記事の掲載、広報拠点としての幌延町の動燃展示室（昨年 7 月オープン）の活用――などを 93 年度の活動方針にあげる。かつての強硬姿勢では立地困難とみて、ソフト路線で浸透するように転換を図ったわけだ。天塩など周辺の酪農家に接近しているのも、その一環なのである。

★キナ臭い科技厅の「地域振興計画」

膠着状態が長引くなかで、科技厅や動燃は「地域振興」のアメ玉も用意してきた。幌延町を中心とし

た道北地域を対象に、科技庁が産業振興策のあり方を調査・検討する――というのが、その手練手管である。

昨年10月中旬、稚内市内でその「道北地域振興計画策定調査委員会」（委員長・今野修平大阪産業大学教授）の準備会が発足した。

検討地域は、幌延町と周辺6町村、稚内市。委員は道開発局、道通産局、道経済連、学者などから7人で、委託先は、道開発庁が所管する東京の（財）北海道東北地域経済総合研究所。科技庁の「核燃料サイクル関係推進調査等委託費」から初年度予算として約1,000万円が計上されており、担当課は廃棄物対策を所掌している原子力バックエンド対策室である。

「貯蔵工学センターが地域の発展にどのように係わりうるかを調査し、各自治体のプランと有機的に結びつけて、93年度末までに道北の振興策をまとめる」

というのが計画策定の骨子。同委員会の計画書によると、「地域振興の現況と課題」を把握し、「試験研究施設の立地事例にみる経済効果の現状」などを調査したうえで、「道北の共生型地域発展の方向」をまとめる、とか。過疎に悩み、町おこしの道を模索している自治体の担当者にとっては、魅力的な字句が並ぶ。

当初の案では、周辺7自治体の企画・振興部門の幹部職員を委員に委嘱する予定だった。同研究所から各市町村に電話による委嘱要請があったのは秋口のこと。10月になると、同研究所の事務局長らが動燃職員とともに各役場に出向いて改めて要請した。

「私どもの方へきております書類は、その計画書のなかに東海村に2度行くようにできております。そして、動燃の方がその書類を持ってきているということで、この道北地域活性化というのは、最初から動燃がらみであることがはっきり分かっているわけでありまして、この（委員派遣の）要請については平成3年に議会で決議もしていることをございますから、私の方では出席を致しません、という基本的な考え方もございます」

「このような計画書でなくて、白紙のものであればすんなり受けたかもしれません。一番最初に来たのが動燃の方であり、その後、動燃の幌延の所長が私の所に見えられて、というような順を追っておりますので、そのようにとらえております。いずれにしても、町のなかをあまり前回のよう騒がせることがないように、と思っております」

暮れの豊富町議会。推進派議員の質問に対して、菱田房男町長は委員会に出席を拒んだいきさつを紹介してみせた。“前回の騒ぎ”というのは、自民党道連などの働きかけで2年前の議会で「立地推進決議」がなされ、これに怒った住民たちが推進派の町議二人のリコール運動を展開し、住民投票によって解職させてしまったことを指す。リコール成立後、決議は覆されている。もともと反対派住民の支持で町長に就任しただけに、菱田氏は科技庁のやり方が気に食わなかったのである。

第1回の準備会には幌延を除く7自治体が欠席して、科技庁や動燃の目算はすっかり狂ってしまった。焦った科技庁の担当者らは各役場を訪れて、「道の資源エネルギー課にも、前もって話をしている」「この計画は『幌延』と切り離れたもの」などと出席を懇願する一方、要請の電話を入れつづけた、という。

困った科技庁は12月になって、「せめて説明だけでも聞いてほしい」と、今度は道と周辺10市町村に出席を要請し、稚内市内で計画の説明会を開いた。これには、5市町村の担当者らが参加した。

「地元で開催する会だったので拒否する理由もなく、説明だけはお聞きするという感じで出席しました。中村バックエンド推進室長補佐は『この計画は幌延と関係ありません』と言っていましたが、資料のな

かには貯蔵工学センターのことが書いてありましてね。正直言って、北東総研も下手くそだなあ、と思いましたよ」

今後、委員になるかどうかは「白紙の状態」で、科技庁に資料を提供することもやぶさかでない——と、スタンスがいまひとつ定まらない稚内市の企画担当者ですら、わたしにこう言って一連のやり方を皮肉った。

「(幌延立地との関係が) 見え見えの話でしょうが、科技庁独自で振興策をつくることには抵抗はありません。だけど、振興策をつくったときに誰が活用するのも見えてこない。国が純粋に地域づくりをやりたいなら、自らきちんとすべきですよ。(幌延がらみを指摘されて) あとで消しゴムで消しても駄目です」

と、科技庁の姿勢をきびしく批判するのは、天塩町の企画担当者である。「楽しい過疎地づくり」に向けて都市住民の移住施策を積極的に打ち出している同町は、何やらキナ臭い振興計画づくりに巻き込まれたくないのである。

結局、当初もくろんだ周辺自治体への委員委嘱は思うに任せず、「こう着状態が続く貯蔵工学センター計画の打開策の第一弾」(92年10月22日付『原子力産業新聞』)は不発に終わった。現在、委員会は科技庁お気に入りの学者らで運営されている。

ところで、科技庁がなぜこの時期に畑違いの地域振興策を打ち出したのか——その理由は、昨年8月に原子力委員会の専門部会が発表した高レベル廃棄物対策についての報告を読むとよく分かる。

報告は、8年後までにガラス固化体を地中深く埋め捨てる「地層処分」の実施主体を設立して、2030年代～40年代半ばに処分場の操業開始をめざす。その受け皿が特殊法人なのか、民間組織になるのかは、まだ決まっていない。

このタイムテーブルを実現するかなめが、幌延の貯蔵工学センターに設置される「深地層試験場」。岩手県の釜石鉱山に同種の施設立地を計画したこともあるが、住民の不安が高まり空振りに終わった。

これには、推進側の人たちは大いに焦った。原子力委員の川上幸一氏(神奈川大教授)は、「この数年、この(幌延の)問題が片づかなければ、処分対策には一切手がつけられないような雰囲気があった」(『エネルギーフォーラム』92年7月号)と正直に告白しており、審議の過程で試験場が本当に必要なのかという点まで議論がなされた、という。その結果、「施設の必要性を再確認」(川上氏・同誌)したのが今回の報告。審議状況のページを見ると、専門部会は2年ほどの中断をへて、91年夏から頻繁に会合を開いており、幌延の立地対策が練り直された様子がうかがえる。

一連のスケジュールを具体化させるには、手ぶらでは説得力がない。

報告は、「地域振興のための制度」を設けることや「地下空間の多目的利用」などを検討しつつ、「処分場の計画と明確に区別して、複数の試験場の建設をすすめる」との新方針を打ち出した。これらと、科技庁による「道北地域振興計画」の策定に向けた動きとは、ぴたりと符合する。

が、「振興計画」をめぐる経過が見え透いたものであったように、「処分場と深地層試験場を区別する」という方針もほころびがめだつ。報告をまとめた生田豊朗部会長は、前述の『原子力産業新聞』(日本原子力産業会議発行)のインタビュー記事のなかで、

「将来的に研究にメドがついたあと、地元の意向が変われば、(筆者注＝処分場と区別するかどうか)話が変わるかもしれない」

と語っている。日本の原子力行政の無定見さがよく表れている発言である。

(その2へ)